

情報提供

令和2年7月2日

新庄河川事務所

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

「新型コロナ災害避難」

- ・新型コロナ流行下、避難所のあり方が問われている。災害から命を守るために、緊急的な避難は絶対に必要であるが、「3密」状態になりやすい避難所では、過去にも感染症の流行が起こっている。
- ・「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について(内閣府4月7日)」等により、各自治体におかれては避難所におけるクラスターを大きくしない工夫について検討が進められている。
- ・各自治体における検討状況について情報共有いただくほか、マルチ避難の一つとなる「在宅避難可能エリア」の目安となる災害リスクマップを河川管理者より提供して行く。

映像資料投影
(NHKクローズアップ現代)
※本省調整中

リスクマップの提供
(在宅避難可能エリア検討
のための基礎資料)

※現在作業中

【情報交換】
避難所における感染症拡大防止検討状況の共有

各自治体における
適切な対策へ



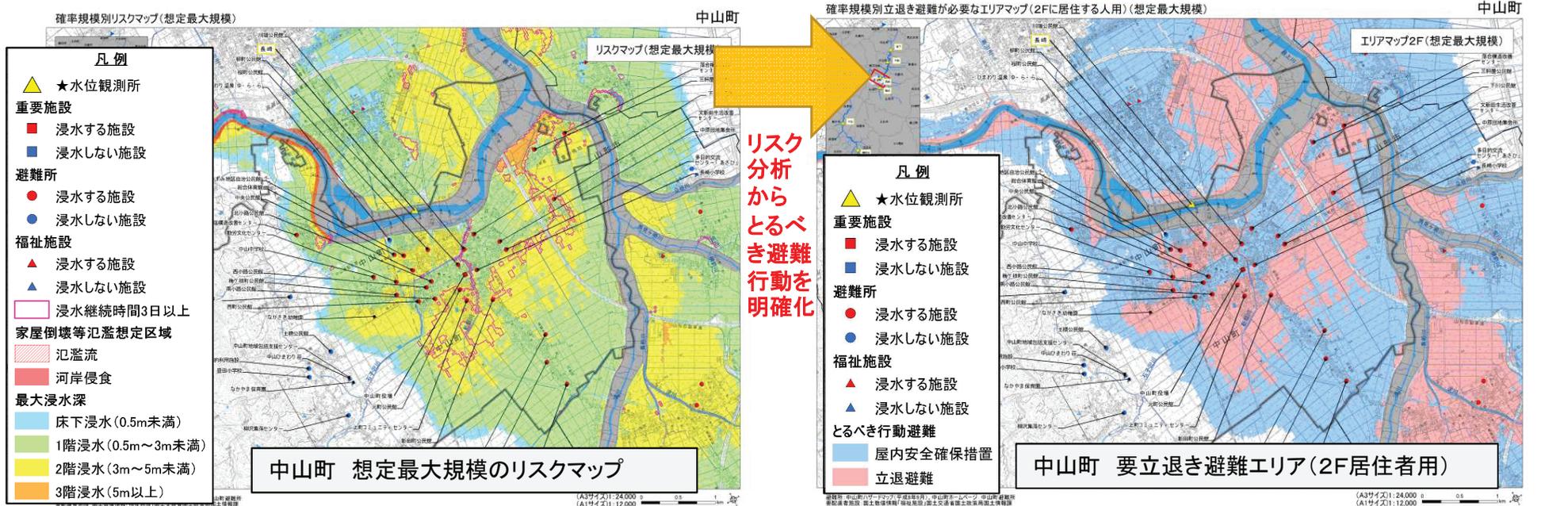
NHKクローズアップ現代「新型コロナと災害避難」(5月13日)



NHKクローズアップ現代「新型コロナと災害避難」(5月13日)

【参考】水害リスクマップ事例 ※最上川上流減災協の取り組みより

□想定される浸水深(3m以上)や浸水が継続する時間(72時間以上)、家屋が倒壊する可能性のある区域の情報から、「早急に立退避難」が必要となる区域を明確化 → それ以外の区域を「在宅避難可能エリア」として活用



立退き避難が必要となる区域 (二階建て居住者用)

浸水深	浸水継続時間	
	3日未満 浸水するが 短期間で水が引く区域	3日以上 長期間浸水する区域
5.0m	立退避難が必要 ●一時的な屋内安全確保措置が困難 →事前の立退き避難が必須	立退避難が必要 ●一時的な屋内安全確保措置や緊急的な待避場所への避難も困難 →事前の指定避難場所への立退き避難が必須
3.0m	●建物比較的早期の復旧が可能	●建物も損傷 →仮設住宅の準備が必要
0.5m	屋内安全確保措置が可能 →2階に避難	立退避難が必要 ●一時的な屋内確保措置は可能だが、浸水が長期化し避難生活が困難。(救助→指定避難所への搬送) →事前の立退き避難が必須
床下浸水	屋内安全確保措置が可能	屋内安全確保措置が可能

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸侵食)

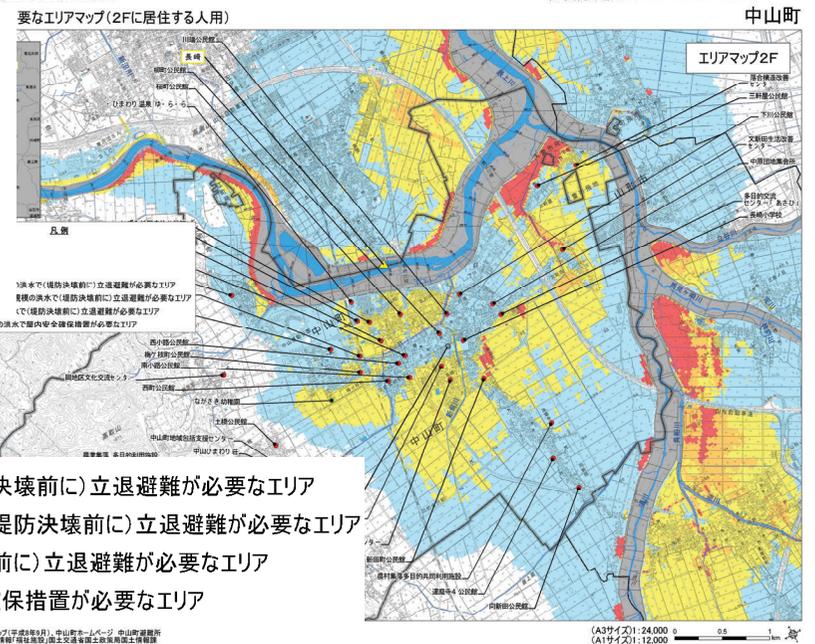
立退避難が必要

- 氾濫流: 堤防決壊口付近の流体力によって家屋が倒壊する可能性がある区域
- 河岸侵食: 洪水の掃流力によって堤防や民家の基礎が侵食され家屋が倒壊する可能性がある区域
- 事前の指定避難場所への立退き避難が必須

リスク分析ととるべき避難行動の明確化

□想定される水害のリスクマップを作成し、指定避難所や要配慮者施設の浸水や立退避難必要エリアを可視化。

- 河川整備計画規模の洪水で(堤防決壊前に)立退避難が必要なエリア
- 河川整備基本方針規模の洪水で(堤防決壊前に)立退避難が必要なエリア
- 想定最大規模の洪水で(堤防決壊前に)立退避難が必要なエリア
- 想定最大規模の洪水で屋内安全確保措置が必要なエリア



府政防第 779 号
消防災第 62 号
健感発 0401 第 1 号
令和 2 年 4 月 1 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 防災担当主管部(局)長
衛生主管部(局)長 殿

内閣府政策統括官(防災担当) 付
参事官(避難生活担当)
(公印省略)

消防庁国民保護・防災部
防災課長
(公印省略)

厚生労働省健康局
結核感染症課長
(公印省略)

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生しており、今後、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあります。このような中、貴殿におかれましても、国民の生命を守るため、まん延防止や医療の提供等、新型コロナウイルス感染症への対策に日々ご尽力いただき、誠にありがとうございます。

政府としては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和 2 年 3 月 28 日新型コロナウイルス感染症政府対策本部決定)(以下「基本的対処方針」という。)により、地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民の意見をくみ取りつつ、協力して対策を進めているところです。

こうした状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策に万全を期することが重要となってきます。ついては、発生した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用等も検討していただくようお願いいたします。

また、発生した災害やその地域の実情に応じ、避難者に対して手洗い、咳エチ

ケット等の基本的な感染対策を徹底することとし、避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意するようお願いいたします。

発災時には政府としても、基本的対処方針に基づき、感染症対策に必要な物資・資材の供給等必要な支援を行うこととしております。

なお、対策を講ずるに当たっては、既にご承知おきのこととは思いますが、以下のホームページも参考にしてください。

貴都道府県内の市町村防災担当主管部局に対しても、その旨周知していただきますようお願いいたします。

本件通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

(参考)

- ・ 新型コロナウイルスに関する Q & A（一般の方向け）（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房 HP）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・ 一般市民向け新型コロナウイルス感染症に対する注意事項

（日本環境感染学会 HP）

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/2019ncov_ippan_200203.pdf

<連絡先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
赤司、長谷川、秋吉
TEL 03-3501-5191（直通）

消防庁国民保護・防災部防災課
神田、舘野（たての）
TEL 03-5253-7525（直通）

厚生労働省健康局結核感染症課
加藤
TEL 03-3595-2257（直通）

各自治体の防災担当 御中

各避難所運営者 御中

避難所における新型コロナウイルス対策マニュアル(案)

感染拡大が続く新型コロナウイルスは、収束のめどが見えませんが、地震や風水害等の自然災害の発生は、収束を待ってはくれません。こうした中で、内閣府・消防庁・厚生労働省は、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について(別紙参照)」を各自治体等の防災担当に対し通知しています。

その主な骨子は、いざという場合、既存の避難所に加え、ホテル等宿泊施設を避難所として活用できるよう、事前に対策を求めるというものです。しかし、既存の避難所についてどう対応すべきか十分に明示されていません。そこで、東日本大震災や熊本地震の避難所運営における感染症対策で実績がある東北大学病院感染管理室の徳田浩一先生の協力をいただき、以下のマニュアル(案)を自治体の防災担当や避難所の運営者向けに作成致しました。事前に準備すべきものや、注意すべきことが、ほぼ網羅されています。近年の経験で言えば九州は6月以降、大雨のリスクが高まります。ぜひ、マニュアル(案)を活用いただければ幸いです。

1. 感染症予防のための手指の衛生・咳エチケットのポスター等を事前に準備し、避難所開設とともに多くの人の目に入る場所（入り口、掲示板など）やリスクの高い場所（トイレや手洗い場など）に貼る。
2. アルコール消毒薬を事前に準備し、避難所の開設とともに入り口やトイレなど、多くの人が使用する箇所に複数設置する。
「ご自由にお使いください」ではなく、「入館時には手の消毒をお願いします」と積極的な使用をうながす
3. 手洗い・マスクの着用を勧め、タオルは共有しない。
4. 調査票や体温計（毎回消毒が必要）を事前に準備し、避難者の体調（咳、体温、嘔吐、下痢など）のチェックを行う。
5. 内履きと外履き（土足）のエリアを分ける。
6. 避難所内の居住区では、個人（または家族）ごとに距離（1～2m程度）を保つ。

7. 弁当などの取り置きは止めてもらい、可能な限り加熱したものを提供する。
8. 安全な飲み水を提供する。
9. 定期的(午前と午後に1回など)に窓あるいはドアを開け、換気を行う。
10. オムツの交換後は必ず手を洗い、オムツは専用の場所に廃棄してもらう。
11. 自治的に役割を分担し、調理・配膳係、トイレなどの衛生状態の改善・維持、感染管理に必要な物品(石鹼やアルコール手指消毒薬、マスク、使い捨ての手袋、食器類、ペーパータオル、次亜塩素酸ナトリウム、体温計など)の状況を確認する。
12. 発熱や下痢など体調の変化が見られた人は、別室に移す。
13. 治療が必要な人が発生した場合に備え、搬送する医療機関への連絡体制を構築する。
14. 避難所の感染管理上のリスクを定期的に評価し、問題点を把握する。

参照：東北大学大学院感染制御・検査診断学分野、臨床微生物解析治療学、
感染症診療地域連携講座、東北感染制御ネットワーク

記：九州災害情報報道研究会・幹事

FBS 福岡放送報道部 田中俊憲

メール：toshi_tanaka@fbs.co.jp

以上

自治体災害対応担当者各位へのお願い

COVID-19 禍での水害時避難所設置について

内閣府より「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」の事務連絡（令和2年4月7日）が発出されましたが、四国・東海沖の平均海水温が上昇傾向を続けていることから、西日本豪雨(2018)や台風19号(2019)クラスの水害と、コロナウイルス感染との二重災害のリスクを想定し、その対処を考えなければなりません。そこで、当学会は水害時の避難所設置に関わる具体的な対策案を提示します。

【密集の回避】 災害時の避難所は密集状態になり、クラスター発生のリスクが高まります。しかし、水害発生はある程度予測されることから、レベル2（注意報）段階から、ハザードエリア外に避難所を開設し、エリア内住民の計画的な避難を開始します。複数の避難所への分散避難は密集を回避し、感染リスクを軽減させます。避難所開設時に密接を避けたゾーニングの元で簡易ベッドを設置し、収容者数を設定します。

第1段階；避難所設置主体である市町村役場が、自治体内の水害ハザードエリアの居住人口を避難させるに足る避難所（宿泊施設を含む）をハザードエリア外に設置する計画を立て、訓練する。

第2段階；都道府県庁はその計画を事前にモニタリングし、各市町村内でハザードエリア外に十分な避難所数を設定できない場合は、市町村の境界を越えての分散避難計画を都道府県庁が立て、訓練する。

補；自治体内、あるいはその境界を越えた避難者の搬送計画を立てる。

【密接の回避】 避難所開設時に、簡易ベッドとパーティションを用いたゾーニングを行うことで、飛沫感染防止を図ります（ベッド使用は粉塵による咳を抑制します）。食事スペースはテーブルの両端近くに互いに向き合わないよう席を配置し、食事時間をずらすことなどで密集・密接を避けるよう運用します（レイアウト例参照）。

【密閉の回避】 避難所の2方向の窓・ドアを開けて空気の流れを作ることや、30分に1回以上、数分間窓を全開にすることが厚労省から推奨されています。

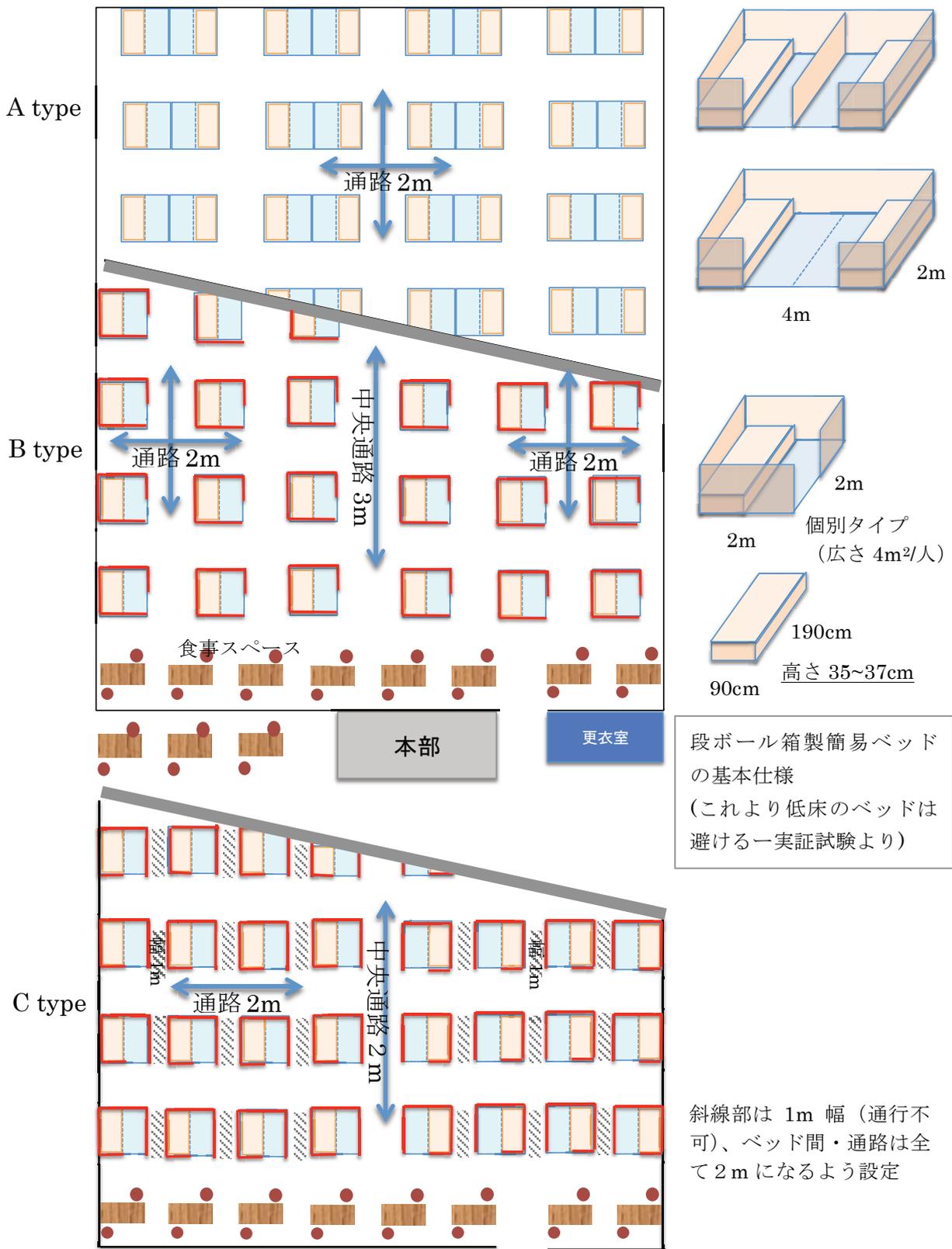
【備蓄】 収容人数に応じた衛生資材（マスク、エタノール消毒剤、次亜塩素酸ナトリウム等）、簡易ベッド・パーティション、寝具などの備蓄を行う。

市町村は地域防災計画の枠を越えた対応が必要となり、都道府県知事は災害救助法上、市町村長に一部事務委任した避難所設置への積極的な関与が必要となりますが、感染拡大防止と水害時の人命尊重を両立させられるよう、降水期前に計画を立案していただくことをお願いいたします。

もはや想定外のリスクではないことをご理解いただけますようお願い致します。

避難所・避難生活学会

【レイアウト例 (30x24m の体育館避難所を想定)】 居住スペースは 4m²/人
 収容数 A type : 56 名、B type 42 名、C type : 56 名 (全て同じ type の場合)



※就寝時の飛沫拡散防止には、パーティション素材は布製を避け、段ボール等、板状のものを推奨。

水害ハザードマップ作成の手引き

～効果果的な避難行動に直結する水害リスク情報を周知するために～

「水害ハザードマップ作成の手引き」の改定（平成28年4月） 背景と改訂のポイント

背景

- 平成27年水防法改正により、**想定最大規模の降雨・高潮に対応した浸水想定**を実施し、これに応じたハザードマップの改定が必要となった
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害では、多数の住民が取り残され救助されるなど、**ハザードマップが配布されていても見ていなかった**
- 従前のハザードマップに記載されている浸水深・避難場所等の情報だけでは**避難行動に結びつかなかった**

改定のポイント

- ◇ 平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、市町村において「**早期の立ち退き避難が必要な区域**」を検討し、これを**水害ハザードマップに明示**するよう、手引きに記載
- ◇ 地域により発生する水害の要因やタイミング、頻度、組み合わせは様々に異なることから、**市町村が事前に「地域における水害特性」等を十分に分析**することを推奨
- ◇ 利活用シチュエーションに応じた「**住民目線の水害ハザードマップ**」となるよう、「**災害発生前にしっかり勉強する場面**」、「**災害時に緊急的に確認する場面**」を想定して水害ハザードマップを作成するよう手引きに記載

「水害ハザードマップ作成の手引き」の構成

※ 国土交通省ホームページより入手可

第1章 総説

- 1.1 水害ハザードマップの**あり方**
- 1.2 水害ハザードマップの**構成**
- 1.3 対象とする水害
- 1.4 水害ハザードマップ作成・利活用の流れ
- 1.5 水害ハザードマップ作成・利活用における主な役割分担
- 1.6 水害ハザードマップの検証及び見直し
- 1.7 用語の定義

第2章 水害ハザードマップの作成にあたっての**基本事項**の検討

- 2.1 **地域における水害特性・社会特性の分析**
- 2.2 想定最大規模の水害に対する避難の検討
- 2.3 **早期の立ち退き避難が必要な区域**の検討
- 2.4 市町村界を越えた広域的な避難の検討
- 2.5 水害ハザードマップにおける複数災害の取扱いに関する検討

第3章 水害ハザードマップの**作成方法**

- 3.1 利活用シチュエーションの検討
- 3.2 水害ハザードマップの作成範囲（表示区域）
- 3.3 水害ハザードマップの縮尺
- 3.4 地図面での記載事項
- 3.5 情報・学習編での記載事項
- 3.6 多言語対応
- 3.7 作成時の注意事項
- 3.8 水害ハザードマップの作成支援

第4章 水害ハザードマップの**公表・活用方法**

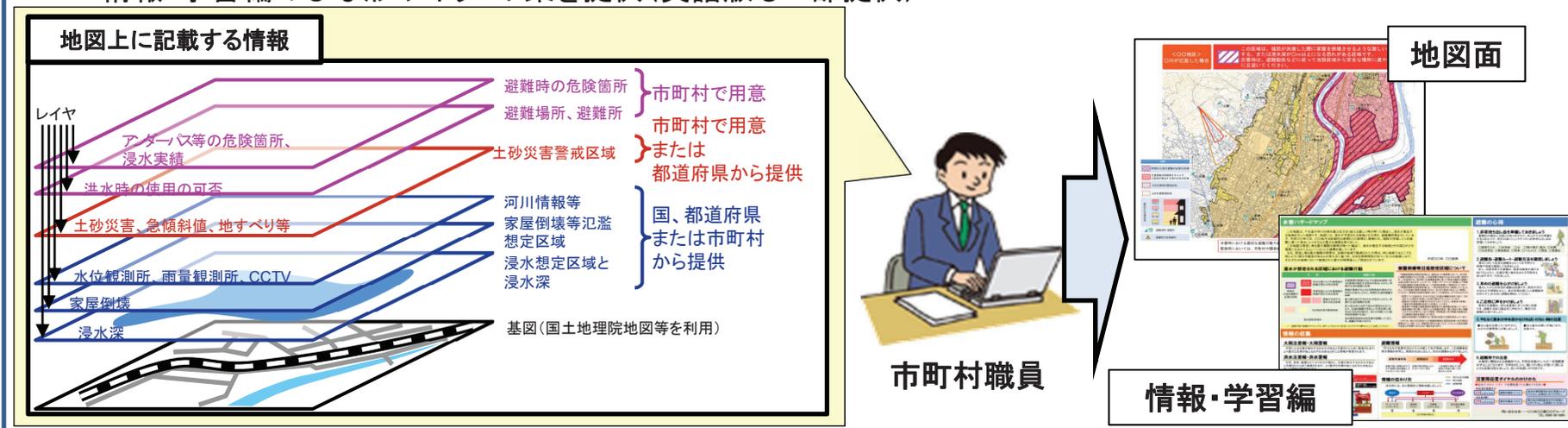
- 4.1 周知・活用の重要性
- 4.2 周知方法
- 4.3 多様な主体と連携した水害ハザードマップの利活用
- 4.4 避難の実効性を高めるための工夫

水害ハザードマップ作成支援ツール

- 市町村における水害ハザードマップ作成の負担軽減のため、必要最低限の情報を含んだ水害ハザードマップ(地図面、情報・学習編)を容易に作成できるツールを構築。
 - ✓ ただし、平時における住民の理解促進や緊急時にも役立つハザードマップとなるよう、各市町村で地域の特性に応じたさらなる工夫を行うことが必要。
- 国土交通省HPにて無償で公開。(平成28年4月～ 提供開始)

水害ハザードマップ作成支援ツールの概要

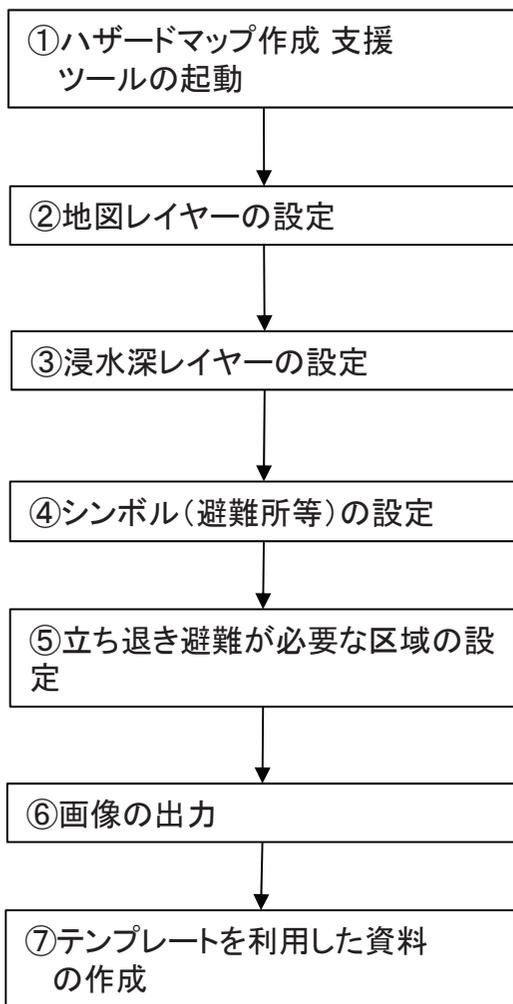
- ✓ 国や県、市町村から提供される浸水想定区域図を地図上に反映
- ✓ 避難場所、地下街等、要配慮者施設等の名称・位置を入力することで、地図上に反映
- ✓ 「早期の立退き避難が必要な区域」や危険なアンダーパス等の情報も同様に地図上に反映
- ✓ 上記内容や凡例等を地理院地図へ重ね合わせた水害ハザードマップの地図面をファイルに出力
- ✓ 情報・学習編のひな形やイラスト集を提供(英語版も一部提供)



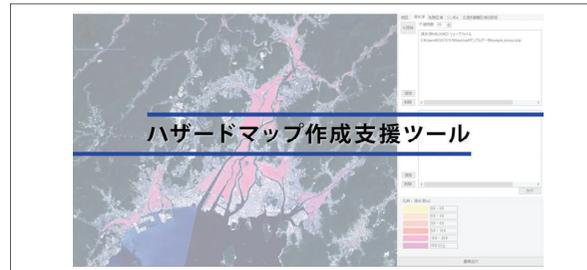
水害ハザードマップ作成支援ツール操作説明動画(約8分)

- 市区町村における水害ハザードマップ作成の負担軽減のため、必要最低限の情報を含んだ水害ハザードマップ(地図面・情報学習面)を容易に作成できる「ハザードマップ作成支援ツール」を国土交通省HPにて無償で公開中
- 「ハザードマップ作成支援ツール」の使い方動画(約8分)を公表 (https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/index.html)
- ハザードマップ作成支援ツールの起動からハザードマップ作成までの一連の作業工程を動画にて説明

動画の流れ



動画イメージ



タイトル画面



②地図レイヤーの設定



④シンボル(避難所等)の設定

作成イメージ



神奈川県大磯町の事例

令和2年5月29日
東北地方整備局

既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水協定」を締結 ～ダムの水害対策に使える容量が1.5倍に～

東北地方整備局は、令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」※別紙を踏まえ、1級河川12水系にあるダムの関係機関（河川・ダム管理者と関係利水者）と「治水協定」を締結しました。

治水協定の締結により、東北地方整備局管内のダムにおいて水害対策に使える容量は、これまでのおよそ1.5倍となります。

今後、ダム関係機関と連携し、これからの出水期に備えます。

【治水協定の概要】

- ・ 治水協定は、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、東北地方整備局管内の1級河川12水系毎に、148基のダムで締結しました（県別、水系別の治水協定を締結したダム一覧を参照）。
- ・ 治水協定には、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流」（別紙を参照）の実施方針等が示されています（治水協定一覧を参照）。
- ・ 東北地方整備局管内の1級河川12水系にある多目的ダムは、全63基で10億8,900万 m^3 の水害対策に使える容量を有しています。
- ・ このたび、利水者の協力により、多目的ダムに利水ダムを加えた全148基のダムで新たに4億8,000万 m^3 の水害対策に使える容量が確保されました。

<発表記者会> 青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

《問い合わせ先》 ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

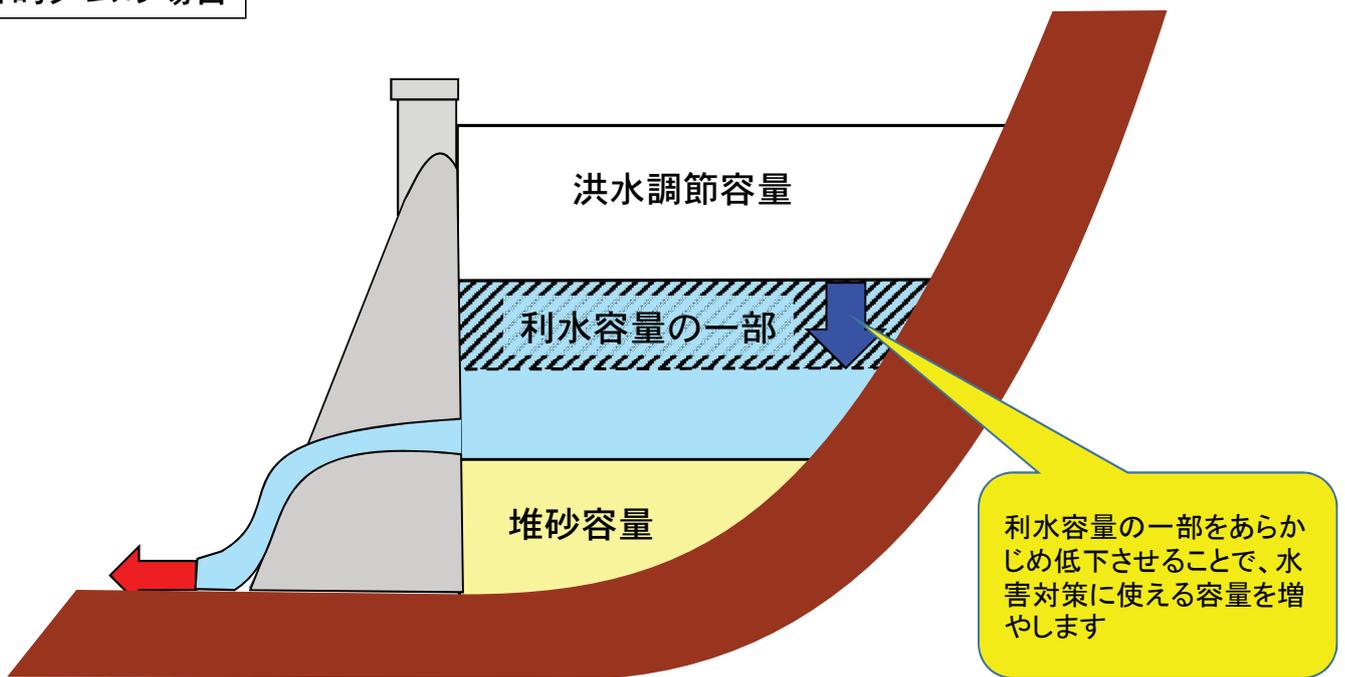
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 電話（代）：022（225）2171 FAX：022（225）6094

河川計画課 課長 栗原 太郎 （内線：3611）
◎河川計画課 課長補佐 沢田 健 （内線：3619）

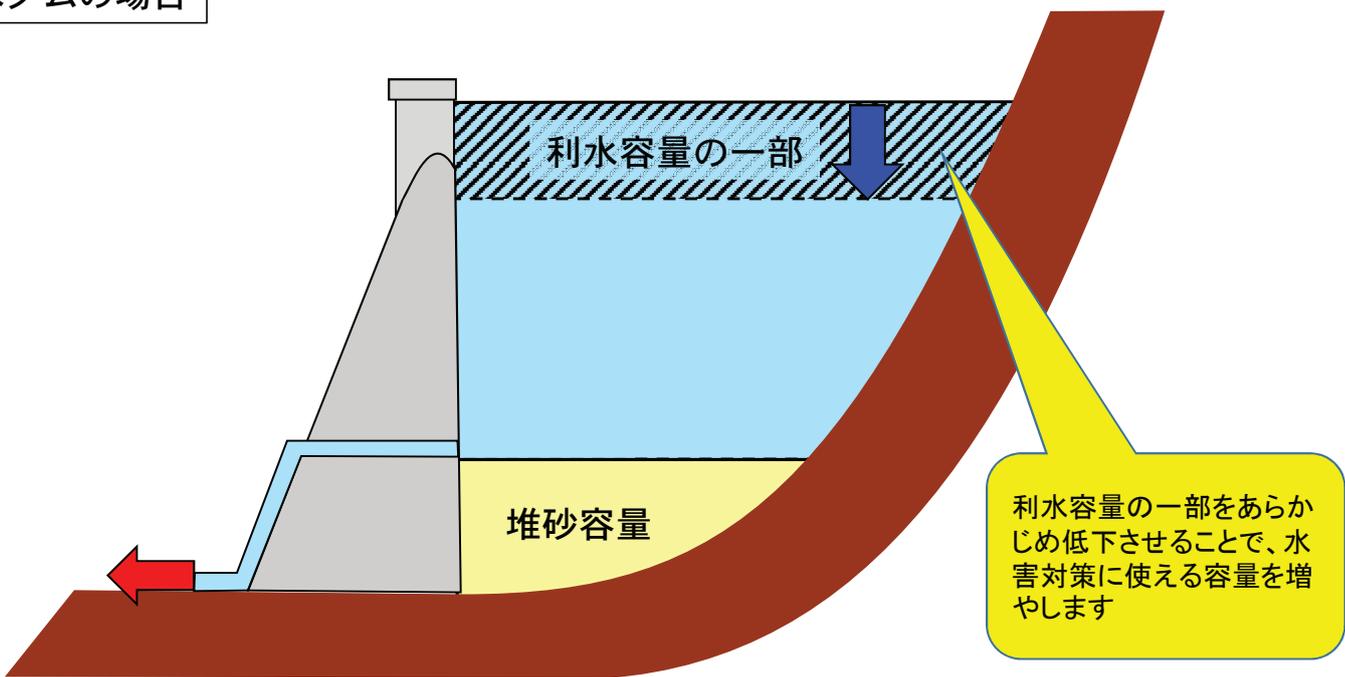
「事前放流」について

別紙

多目的ダムの場合



利水ダムの場合



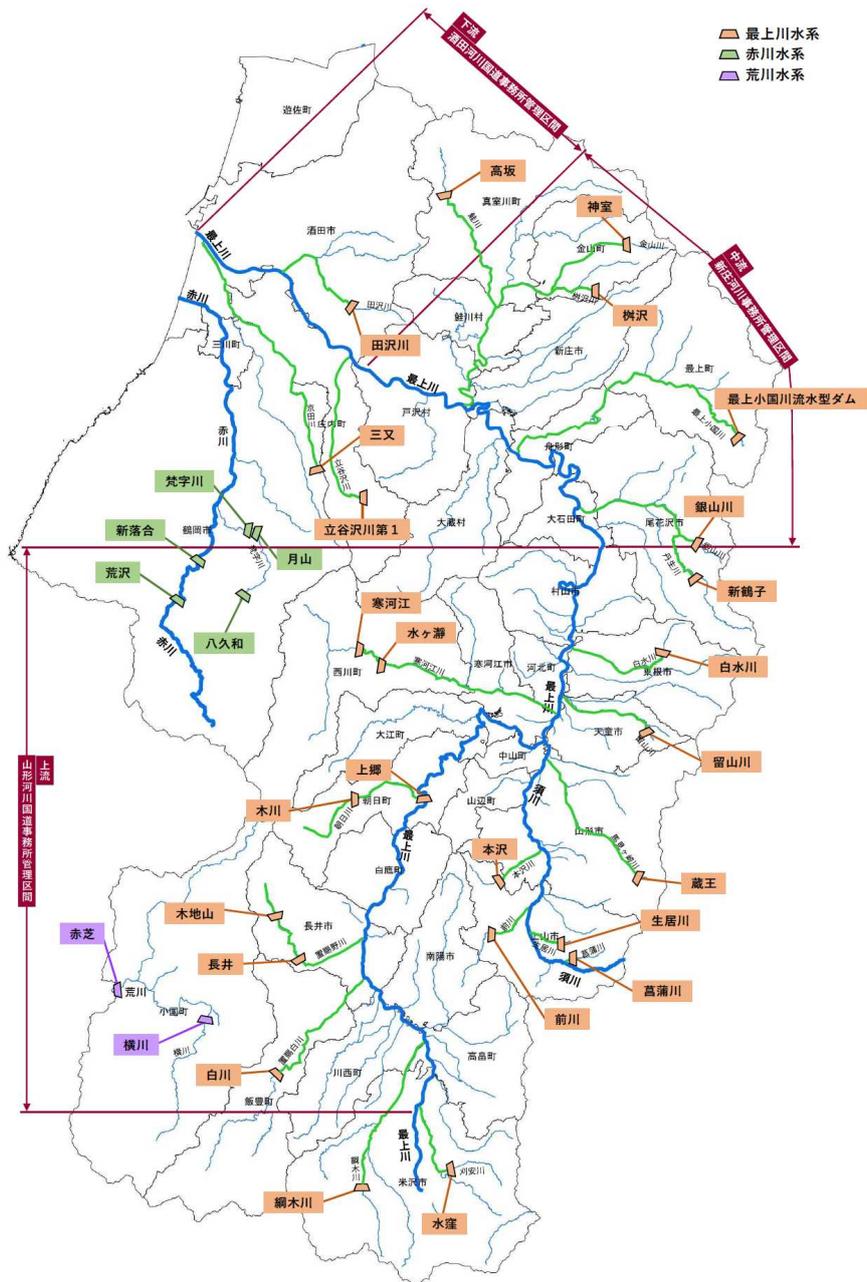
※「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」とは

記録的豪雨災害となった昨年の台風第19号や平成30年7月豪雨等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとした「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が昨年12月12日に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」で定められました。

治水協定一覧

協定名	県名	協定締結日
阿武隈川水系（阿武隈川下流）治水協定	宮城県	令和2年5月29日
阿武隈川水系（阿武隈川上流）治水協定	福島県	令和2年5月29日
名取川水系治水協定	宮城県	令和2年5月29日
鳴瀬川水系治水協定	宮城県	令和2年5月29日
北上川水系（北上川下流）治水協定	宮城県	令和2年5月29日
北上川水系（北上川上流）治水協定	岩手県	令和2年5月29日
馬淵川水系治水協定	青森県・岩手県	令和2年5月29日
高瀬川水系治水協定	青森県	令和2年5月29日
岩木川水系治水協定	青森県	令和2年5月29日
米代川水系治水協定	秋田県・岩手県	令和2年5月29日
雄物川水系治水協定	秋田県	令和2年5月29日
子吉川水系治水協定	秋田県	令和2年5月29日
最上川水系治水協定	山形県	令和2年5月29日
赤川水系治水協定	山形県	令和2年5月29日

最上川水系 治水協定ダム位置図



治水協定を締結したダム一覧(県別1/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
夏坂	馬淵川	熊原川	青森県	○	青森県
花木	馬淵川	杉倉川	青森県	○	青森県
天間	高瀬川	坪川	青森県	○	青森県
作田	高瀬川	作田川	青森県	○	青森県
和田	高瀬川	高瀬川	青森県	○	青森県
浅瀬石川	岩木川	浅瀬石川	東北地方整備局	●	青森県
津軽	岩木川	岩木川	東北地方整備局	●	青森県
遠部	岩木川	平川	青森県	●	青森県
飯詰	岩木川	飯詰川	青森県	●	青森県
久吉	岩木川	津刈川	青森県	●	青森県
早瀬野	岩木川	虹貝川	青森県	○	青森県
小田川	岩木川	小田川	青森県	○	青森県
浪岡	岩木川	王余魚沢川	青森県	○	青森県
二庄内	岩木川	二庄内川	青森県	○	青森県
新小戸六	岩木川	山田川	青森県	○	青森県
相馬	岩木川	作沢川	青森県	○	青森県
本郷	岩木川	本郷川	浪岡川土地改良区	○	青森県
青森県 合計				17ダム	
四十四田	北上川	北上川	東北地方整備局	●	岩手県
田瀬	北上川	猿ヶ石川	東北地方整備局	●	岩手県
湯田	北上川	和賀川	東北地方整備局	●	岩手県
御所	北上川	雫石川	東北地方整備局	●	岩手県
胆沢	北上川	胆沢川	東北地方整備局	●	岩手県
遠野	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
綱取	北上川	中津川	岩手県	●	岩手県
入畑	北上川	夏油川	岩手県	●	岩手県
早池峰	北上川	稗貫川	岩手県	●	岩手県
遠野第二	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
石羽根	北上川	和賀川	東北自然エネルギー(株)	○	岩手県
外山	北上川	外山川	東北電力(株)	○	岩手県
山王海	北上川	滝名川	岩手県	○	岩手県
豊沢	北上川	豊沢川	岩手県	○	岩手県
岩洞	北上川	丹藤川	岩手県企業局	○	岩手県
葛丸	北上川	葛丸川	岩手県	○	岩手県
相川	北上川	相川	藤沢土地改良区	○	岩手県
金越沢	北上川	黄海川	一関市	○	岩手県
衣川1号	北上川	衣川	奥州市	○	岩手県
鶯宿	北上川	鶯宿川	雫石町	○	岩手県
煙山	北上川	岩崎川	矢巾町	○	岩手県
外楯沢	北上川	外楯沢川	雫石町	○	岩手県
レン滝	北上川	南畑川	雫石町	○	岩手県
矢櫃	北上川	矢櫃川	雫石町	○	岩手県
衣川2号	北上川	南股川	奥州市	○	岩手県
衣川3号	北上川	北沢川	奥州市	○	岩手県
衣川4号	北上川	三沢川	奥州市	○	岩手県
衣川5号	北上川	滝の沢川	奥州市	○	岩手県
千松	北上川	二股川	藤沢土地改良区	○	岩手県
大志田	馬淵川	平糠川	二戸市、一戸町	○	岩手県
荒沢1号	馬淵川	安比川	八幡平市	○	岩手県
荒沢2号	馬淵川	鍋越川	八幡平市	○	岩手県
荒沢3号	馬淵川	白沢川	八幡平市	○	岩手県
根石	米代川	根石川	八幡平市	○	岩手県
岩手県 合計				34ダム	
七ヶ宿	阿武隈川	白石川	東北地方整備局	●	宮城県
村田	阿武隈川	荒川	村田町	○	宮城県
川原子	阿武隈川	川原子沢川	白石市	○	宮城県
釜房	名取川	碁石川	東北地方整備局	●	宮城県
大倉	名取川	大倉川	宮城県	●	宮城県
樽水	名取川	増田川	宮城県	●	宮城県
青下第1	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第2	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第3	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
愛子	名取川	斉勝川	仙台市	○	宮城県
漆沢	鳴瀬川	鳴瀬川	宮城県	●	宮城県
南川	鳴瀬川	南川	宮城県	●	宮城県
宮床	鳴瀬川	宮床川	宮城県	●	宮城県
二ツ石	鳴瀬川	二ツ石川	宮城県	○	宮城県
孫沢	鳴瀬川	孫沢川	鳴瀬川沿岸土地改良区	○	宮城県
花川	鳴瀬川	花川	色麻町外1市1ヶ村花川ダム管理組合	○	宮城県
嘉太神	鳴瀬川	吉田川	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	○	宮城県
牛野	鳴瀬川	善川	大衡村外1町牛野ダム管理組合	○	宮城県
鳴子	北上川	江合川	東北地方整備局	●	宮城県
花山	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
化女沼	北上川	長者川	宮城県	●	宮城県
荒砥沢	北上川	二迫川	宮城県	●	宮城県
上大沢	北上川	上大沢川	宮城県	●	宮城県
小田	北上川	長崎川	宮城県	●	宮城県
長沼	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
菅生	北上川	小山田川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
宿の沢	北上川	宿の沢川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
岩堂沢	北上川	岩堂沢	宮城県	○	宮城県
栗駒	北上川	三迫川	宮城県	○	宮城県
宮城県 合計				29ダム	

治水協定を締結したダム一覧(県別2/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
森吉山	米代川	小又川	東北地方整備局	●	秋田県
森吉	米代川	小又川	秋田県	●	秋田県
萩形	米代川	小阿仁川	秋田県	●	秋田県
素波里	米代川	粕毛川	秋田県	●	秋田県
早口	米代川	早口川	秋田県	●	秋田県
山瀬	米代川	岩瀬川	秋田県	●	秋田県
砂子沢	米代川	砂子沢川	秋田県	●	秋田県
鹿倉	米代川	荒川	小坂町	○	秋田県
玉川	雄物川	玉川	東北地方整備局	●	秋田県
皆瀬	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
鏡畑	雄物川	玉川	秋田県	●	秋田県
旭川	雄物川	旭川	秋田県	●	秋田県
岩見	雄物川	三内川	秋田県	●	秋田県
板戸	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
協和	雄物川	淀川	秋田県	●	秋田県
大松川	雄物川	松川	秋田県	●	秋田県
夏瀬	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
神代	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
相野々	雄物川	横手川	秋田県南旭川水系土地改良区	○	秋田県
大深	雄物川	玉川	秋田県	○	秋田県
南外	雄物川	西の又川	大仙市	○	秋田県
金沢	雄物川	中の目川	秋田県仙南土地改良区	○	秋田県
一文木	雄物川	赤倉川	秋田県仙北平野土地改良区	○	秋田県
大内	子吉川	畑川	秋田県	●	秋田県
小羽広	子吉川	芋川	田利本荘市	○	秋田県
秋田県 合計				25ダム	
白川	最上川	置賜白川	東北地方整備局	●	山形県
寒河江	最上川	寒河江川	東北地方整備局	●	山形県
長井	最上川	置賜野川	東北地方整備局	●	山形県
木地山	最上川	置賜野川	山形県	●	山形県
蔵王	最上川	馬見ヶ崎川	山形県	●	山形県
高坂	最上川	鮭川	山形県	●	山形県
前川	最上川	前川	山形県	●	山形県
白水川	最上川	白水川	山形県	●	山形県
神室	最上川	金山川	山形県	●	山形県
田沢川	最上川	田沢川	山形県	●	山形県
綱木川	最上川	綱木川	山形県	●	山形県
留山川	最上川	留山川	山形県	●	山形県
最上小国川流水型	最上川	最上小国川	山形県	●	山形県
上郷	最上川	最上川	東北電力(株)	○	山形県
新鶴子	最上川	丹生川	山形県	○	山形県
水窪	最上川	刈安川	山形県	○	山形県
榊沢	最上川	榊沢川	山形県	○	山形県
水ヶ瀬	最上川	寒河江川	東北電力(株)	○	山形県
生居川	最上川	生居川	上市市土地改良区	○	山形県
木川	最上川	朝日川	山形県企業局	○	山形県
立谷沢川第1	最上川	立谷沢川	東北電力(株)	○	山形県
菖蒲川	最上川	菖蒲川	上市市土地改良区	○	山形県
銀山川	最上川	銀山川	山形県	○	山形県
三又	最上川	京田川	鶴岡市	○	山形県
本沢	最上川	本沢川	最上川中流土地改良区	○	山形県
月山	赤川	梵字川	東北地方整備局	●	山形県
荒沢	赤川	赤川	山形県	●	山形県
八久和	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
梵字川	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
新落合	赤川	赤川	東北電力(株)	○	山形県
山形県 合計				30ダム	
三春	阿武隈川	大滝根川	東北地方整備局	●	福島県
摺上川	阿武隈川	摺上川	東北地方整備局	●	福島県
堀川	阿武隈川	堀川	福島県	●	福島県
蓬萊	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
千五沢	阿武隈川	北須川	石川町	○	福島県
信夫	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
犬神	阿武隈川	黄金川	社川沿岸土地改良区	○	福島県
西郷	阿武隈川	鳥首川	阿武隈川上流土地改良区	○	福島県
山ノ入	阿武隈川	山ノ入川	二本松市	○	福島県
藤倉	阿武隈川	産ヶ沢川	伊達西根堰土地改良区	○	福島県
岳	阿武隈川	原瀬川	二本松市	○	福島県
龍生	阿武隈川	釈迦堂川	天栄村	○	福島県
三ツ森溜池	阿武隈川	七瀬川	大玉土地改良区	○	福島県
福島県 合計				13ダム	

治水協定を締結したダム一覧(水系別1/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
七ヶ宿	阿武隈川	白石川	東北地方整備局	●	宮城県
三春	阿武隈川	大滝根川	東北地方整備局	●	福島県
摺上川	阿武隈川	摺上川	東北地方整備局	●	福島県
堀川	阿武隈川	堀川	福島県	●	福島県
村田	阿武隈川	荒川	村田町	○	宮城県
蓬萊	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
千五沢	阿武隈川	北須川	石川町	○	福島県
信夫	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
犬神	阿武隈川	黄金川	社川沿岸土地改良区	○	福島県
西郷	阿武隈川	鳥首川	阿武隈川上流土地改良区	○	福島県
山ノ入	阿武隈川	山ノ入川	二本松市	○	福島県
藤倉	阿武隈川	産ヶ沢川	伊達西根堰土地改良区	○	福島県
岳	阿武隈川	原瀬川	二本松市	○	福島県
川原子	阿武隈川	川原子沢川	白石市	○	宮城県
龍生	阿武隈川	釈迦堂川	天栄村	○	福島県
三ツ森溜池	阿武隈川	七瀬川	大玉土地改良区	○	福島県
阿武隈川水系 合計				16ダム	
釜房	名取川	碓石川	東北地方整備局	●	
大倉	名取川	大倉川	宮城県	●	宮城県
樽水	名取川	増田川	宮城県	●	宮城県
青下第1	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第2	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第3	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
愛子	名取川	芥勝川	仙台市	○	宮城県
名取川水系 合計				7ダム	
漆沢	鳴瀬川	鳴瀬川	宮城県	●	宮城県
南川	鳴瀬川	南川	宮城県	●	宮城県
宮床	鳴瀬川	宮床川	宮城県	●	宮城県
二ツ石	鳴瀬川	二ツ石川	宮城県	○	宮城県
孫瀨	鳴瀬川	孫瀨川	鳴瀬川沿岸土地改良区	○	宮城県
花川	鳴瀬川	花川	色麻町外1市1ヶ村花川ダム管理組合	○	宮城県
嘉太神	鳴瀬川	吉田川	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	○	宮城県
牛野	鳴瀬川	善川	大衡村外1町牛野ダム管理組合	○	宮城県
鳴瀬川水系 合計				8ダム	
四十四田	北上川	北上川	東北地方整備局	●	岩手県
田瀬	北上川	猿ヶ石川	東北地方整備局	●	岩手県
湯田	北上川	和賀川	東北地方整備局	●	岩手県
鳴子	北上川	江合川	東北地方整備局	●	宮城県
御所	北上川	雫石川	東北地方整備局	●	岩手県
胆沢	北上川	胆沢川	東北地方整備局	●	岩手県
遠野	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
網取	北上川	中津川	岩手県	●	岩手県
入畑	北上川	夏油川	岩手県	●	岩手県
早池峰	北上川	稗貫川	岩手県	●	岩手県
遠野第二	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
花山	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
化女沼	北上川	長者川	宮城県	●	宮城県
荒砥沢	北上川	二迫川	宮城県	●	宮城県
上大沢	北上川	上大沢川	宮城県	●	宮城県
小田	北上川	長崎川	宮城県	●	宮城県
長沼	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
石羽根	北上川	和賀川	東北自然エネルギー(株)	○	岩手県
外山	北上川	外山川	東北電力(株)	○	岩手県
山王海	北上川	滝名川	岩手県	○	岩手県
豊沢	北上川	豊沢川	岩手県	○	岩手県
岩洞	北上川	丹藤川	岩手県企業局	○	岩手県
葛丸	北上川	葛丸川	岩手県	○	岩手県
相川	北上川	相川	藤沢土地改良区	○	岩手県
金越沢	北上川	黄海川	一関市	○	岩手県
衣川1号	北上川	衣川	奥州市	○	岩手県
菅生	北上川	小山田川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
宿の沢	北上川	宿の沢川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
岩堂沢	北上川	岩堂沢	宮城県	○	宮城県
栗駒	北上川	三迫川	宮城県	○	宮城県
鶯宿	北上川	鶯宿川	雫石町	○	岩手県
煙山	北上川	岩崎川	矢巾町	○	岩手県
外柵沢	北上川	外柵沢川	雫石町	○	岩手県
レン滝	北上川	南畑川	雫石町	○	岩手県
矢櫃	北上川	矢櫃川	雫石町	○	岩手県
衣川2号	北上川	南股川	奥州市	○	岩手県
衣川3号	北上川	北沢川	奥州市	○	岩手県
衣川4号	北上川	三沢川	奥州市	○	岩手県
衣川5号	北上川	滝の沢川	奥州市	○	岩手県
千松	北上川	二股川	藤沢土地改良区	○	岩手県
北上川水系 合計				40ダム	
大志田	馬淵川	平糠川	二戸市、一戸町	○	岩手県
夏坂	馬淵川	熊原川	青森県	○	青森県
花木	馬淵川	杉倉川	青森県	○	青森県
荒沢1号	馬淵川	安比川	八幡平市	○	岩手県
荒沢2号	馬淵川	鍋越川	八幡平市	○	岩手県
荒沢3号	馬淵川	白沢川	八幡平市	○	岩手県
馬淵川水系 合計				6ダム	

治水協定を締結したダム一覧(水系別2/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
天間	高瀬川	坪川	青森県	○	青森県
作田	高瀬川	作田川	青森県	○	青森県
和田	高瀬川	高瀬川	青森県	○	青森県
高瀬川水系 合計				3ダム	
浅瀬石川	岩木川	浅瀬石川	東北地方整備局	●	青森県
津軽	岩木川	岩木川	東北地方整備局	●	青森県
遠部	岩木川	平川	青森県	●	青森県
飯詰	岩木川	飯詰川	青森県	●	青森県
久吉	岩木川	津刈川	青森県	●	青森県
早瀬野	岩木川	虹貝川	青森県	○	青森県
小田川	岩木川	小田川	青森県	○	青森県
浪岡	岩木川	王余魚沢川	青森県	○	青森県
二庄内	岩木川	二庄内川	青森県	○	青森県
新小戸六	岩木川	山田川	青森県	○	青森県
相馬	岩木川	作沢川	青森県	○	青森県
本郷	岩木川	本郷川	浪岡川土地改良区	○	青森県
岩木川水系 合計				12ダム	
森吉山	米代川	小又川	東北地方整備局	●	秋田県
森吉	米代川	小又川	秋田県	●	秋田県
萩形	米代川	小阿仁川	秋田県	●	秋田県
素波里	米代川	粕毛川	秋田県	●	秋田県
早口	米代川	早口川	秋田県	●	秋田県
山瀬	米代川	岩瀬川	秋田県	●	秋田県
砂子沢	米代川	砂子沢川	秋田県	●	秋田県
根石	米代川	根石川	八幡平市	○	岩手県
鹿倉	米代川	荒川	小坂町	○	秋田県
米代川水系 合計				9ダム	
玉川	雄物川	玉川	東北地方整備局	●	秋田県
皆瀬	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
鏝畑	雄物川	玉川	秋田県	●	秋田県
旭川	雄物川	旭川	秋田県	●	秋田県
岩見	雄物川	三内川	秋田県	●	秋田県
板戸	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
協和	雄物川	淀川	秋田県	●	秋田県
大松川	雄物川	松川	秋田県	●	秋田県
夏瀬	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
神代	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
相野々	雄物川	横手川	秋田県南旭川水系土地改良区	○	秋田県
大深	雄物川	玉川	秋田県	○	秋田県
南外	雄物川	西の又川	大仙市	○	秋田県
金沢	雄物川	中の目川	秋田県仙南土地改良区	○	秋田県
一丈木	雄物川	赤倉川	秋田県仙北平野土地改良区	○	秋田県
雄物川水系 合計				15ダム	
大内	子吉川	畑川	秋田県	●	秋田県
小羽広	子吉川	芋川	由利本荘市	○	秋田県
子吉川水系 合計				2ダム	
白川	最上川	置賜白川	東北地方整備局	●	山形県
寒河江	最上川	寒河江川	東北地方整備局	●	山形県
長井	最上川	置賜野川	東北地方整備局	●	山形県
木地山	最上川	置賜野川	山形県	●	山形県
蔵王	最上川	馬見ヶ崎川	山形県	●	山形県
高坂	最上川	鮭川	山形県	●	山形県
前川	最上川	前川	山形県	●	山形県
白水川	最上川	白水川	山形県	●	山形県
神室	最上川	金山川	山形県	●	山形県
田沢川	最上川	田沢川	山形県	●	山形県
綱木川	最上川	綱木川	山形県	●	山形県
留山川	最上川	留山川	山形県	●	山形県
最上小国川流水型	最上川	最上小国川	山形県	●	山形県
上郷	最上川	最上川	東北電力(株)	○	山形県
新鶴子	最上川	丹生川	山形県	○	山形県
水窪	最上川	刈安川	山形県	○	山形県
榊沢	最上川	榊沢川	山形県	○	山形県
水ヶ瀬	最上川	寒河江川	東北電力(株)	○	山形県
生居川	最上川	生居川	上山市土地改良区	○	山形県
木川	最上川	朝日川	山形県企業局	○	山形県
立谷沢川第1	最上川	立谷沢川	東北電力(株)	○	山形県
菖蒲川	最上川	菖蒲川	上山市土地改良区	○	山形県
銀山川	最上川	銀山川	山形県	○	山形県
三又	最上川	京田川	鶴岡市	○	山形県
本沢	最上川	本沢川	最上川中流土地改良区	○	山形県
最上川水系 合計				25ダム	
月山	赤川	梵字川	東北地方整備局	●	山形県
荒沢	赤川	赤川	山形県	●	山形県
八久和	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
梵字川	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
新落合	赤川	赤川	東北電力(株)	○	山形県
赤川水系 合計				5ダム	

① 大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善

【令和2年出水期から試行的に実施】

- 大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、最高水位の見込みや最高水位となる時間帯などの今後の洪水の見込みを発表。
- 警報への切替に先立って、本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え…」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況が分かりやすく解説。

警報への切替に合わせて洪水の見込みを発表

今後の洪水の見込みを発表し、引き続き洪水の危険があること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起。

国土交通省 関東地方整備局 気象庁 予報部		
「大雨は峠を越えたが、洪水はこれから」		
■利根川 (最高水位となる時間帯) 利根川では、今後も水位上昇が継続し、利根川中流ではこれから9時間後に、利根川下流では12～21時間後に最高水位に到達する見込み。 (最高水位の見込み) 上流域に降った雨は、2000年の洪水に匹敵する600(mm/2日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。		
基準観測所	最高水位予想時間	水位見込み
八斗島 (群馬県伊勢崎市)	12日 23:00頃 (到達済み)	避難判断水位超過 (レベル3相当)
栗橋 (埼玉県久喜市)	13日 6:00頃 (3時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ
芽吹橋 (茨城県利根市)	13日 9～12時頃 (6～9時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ

メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

警報への切替に先立って本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等の協力を得て住民に警戒を呼びかけるとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起。



② 大雨特別警報の切り替えにあたっての呼びかけのポイント

- 大川では、降雨が河川に流出するまでに時間がかかるため、令和元年東日本台風においても、利根川などの大川では、大雨特別警報が解除された後に下流部で最高水位に到達し、その後氾濫が発生した事例もあった。
- 特別警報解除後に避難先から帰った方がいるなど、大雨特別警報の解除が安心情報と誤解された可能性があったとの指摘を受けた。
- このため、大雨特別警報の解除にあたり、解除後も引き続き河川の増水に対する警戒呼びかけを強化する必要がある。
- 次の改善を令和2年出水期から実施する。
 - 大雨特別警報の解除が安心情報として受け取られないよう、大雨特別警報の解除を「警報への切替」と表現の上、解除の際に、今後の洪水の見込みについて情報を発表。
 - 合同記者会見、SNSやホットライン・JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
 - 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え…」と伝えるなど、警戒レベルを活用した解説を強化。
- 加えて、大雨特別警報解除時に「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」で「極めて危険」(警戒レベル4相当)が継続している場合等には、引き続き厳重な警戒を呼びかける。
- これらの情報や解説を活用いただき、大雨特別警報が解除された場合であっても、適切に危機感を伝えることが大変重要。

「大雨は峠を越えたが、洪水はこれから」

〇県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わり、大雨は峠を越えましたが、(現在、氾濫〇情報が発表されている)〇川では、今後水位が上昇し、(〇時間後に)氾濫危険水位に到達するおそれがあります。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層(or引き続き)の警戒が必要です。

洪水注意報が発表中の河川を抽出し、この時点の発表情報で注意喚起

■〇〇川 氾濫注意情報

(氾濫注意:警戒レベル2相当)

〇川では、〇市、…、〇町において氾濫が発生。〇観測所(〇市)では、水位が上昇中であり、まもなく最高水位に到達する見込み

〇川では、〇市、…、〇町において氾濫が発生。〇観測所(〇市)では、水位が上昇中であり、引き続き、水位が高い状況が継続する見込みです。

〇観測所(〇市)では、水位が上昇しており、今後、氾濫危険水位を超過する見込み。

基準観測所	水位状況	今後の見込み
〇(〇市)	氾濫発生中 (レベル5相当)	水位上昇中。まもなく最高水位
〇(〇市)	氾濫発生中 (レベル5相当)	水位上昇中
〇(〇市)	氾濫危険水位に到達する見込み(レベル3相当)	水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 〇〇河川(国道)事務所 tel:xx-xxxx-xxxx

気象関係：気象庁 〇〇地方气象台 tel:xx-xxxx-xxxx



〇観測所(〇市)

洪水注意報以上が発表されており、今後氾濫危険水位超過が見込まれる河川

■〇〇川

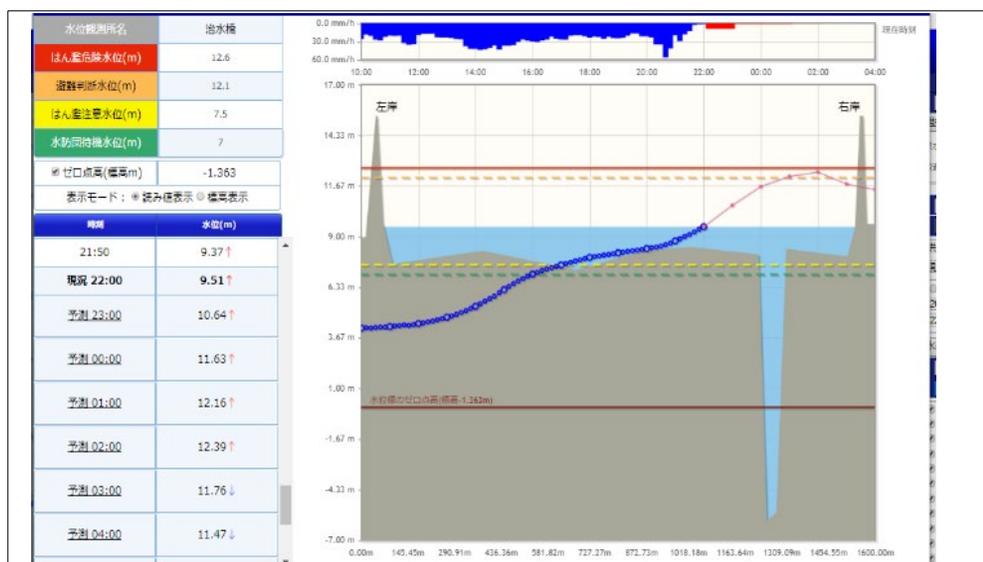
(最高水位となる時間帯)

〇川では、今後も水位上昇が継続し、〇川中流ではこれから〇時間後に、〇川下流では〇～〇時間後に最高水位に到達する見込み。

(最高水位の見込み)

上流域に降った雨は、〇〇年の洪水に匹敵する〇〇(mm/〇日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

基準観測所	最高水位予想時間	水位見込み
〇(〇市)	〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ
〇(〇市)	〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ
〇(〇市)	〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後)	避難判断水位(レベル3相当)に到達するおそれ



〇観測所(〇市)

「大雨は峠を越えたが、洪水はこれから」

〇県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わり、大雨は峠を越えましたが、**〇川では、(直ちに氾濫が発生する危険性はありませんが、)今後水位が上昇し、(〇時間後に)氾濫危険水位に到達するおそれがあります。**天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層(or引き続き)の警戒が必要です。

現在、洪水予報が発表されていないが、今後氾濫危険水位超過が見込まれる河川

■〇〇川

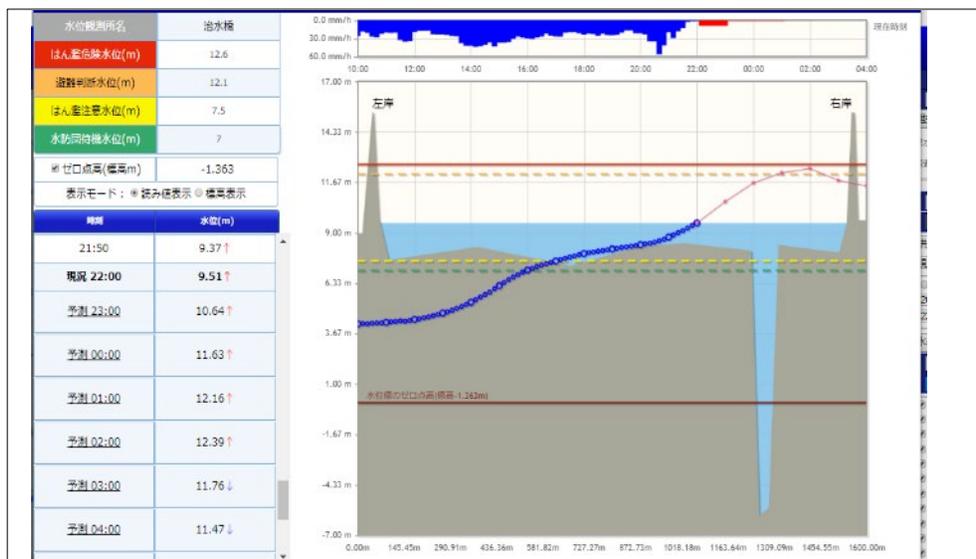
(最高水位となる時間帯)

〇川では、今後も水位上昇が継続し、〇川中流ではこれから〇時間後に、〇川下流では〇～〇時間後に最高水位に到達する見込み。

(最高水位の見込み)

上流域に降った雨は、〇〇年の洪水に匹敵する〇〇(mm/〇日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

基準観測所	最高水位予想時間	水位見込み
〇(〇市)	〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ
〇(〇市)	〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ
〇(〇市)	〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後)	避難判断水位(レベル3相当)に到達するおそれ



〇観測所(〇市)

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和 2 年 6 月 2 6 日
水管理・国土保全局河川環境課

地方自治体等によるマイ・タイムラインの取組を支援!!

～「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」等を公表～

国土交通省では、マイ・タイムラインの更なる普及・啓発に向け、地方自治体の職員や地域のリーダー等が、マイ・タイムラインの意義や重要性を、住民等に分かりやすく伝えられるよう「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」等を公表いたします。

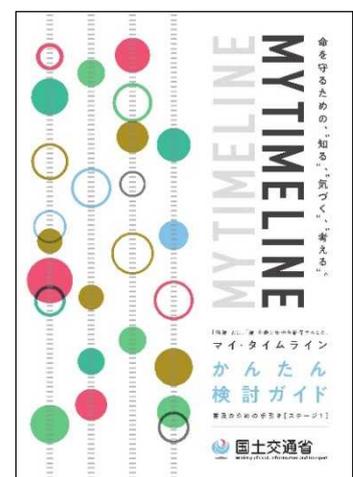
- 国土交通省では、マイ・タイムラインの作成・普及を促進させるための支援策として、全国の自治体等でのこれまでの取組を踏まえ、避難の実効性を高める取組の要点等を取りまとめた実践ポイントブックを作成することを目的に、令和元年8月に「マイ・タイムライン実践ポイントブック検討会」を設置し、検討を進めて参りました。
- このたび、検討会での議論を踏まえ、検討結果を「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド（以下「本検討ガイド」という）」等としてとりまとめましたので、これらを公表するとともに、地方自治体等に周知することで、地方自治体等によるマイ・タイムラインの取組を支援いたします。
- なお、本検討ガイドは、大河川の洪水を基本とした標準的なシナリオでの検討を主眼に置いており、マイ・タイムラインの次なるステージに向けた取組の深化を図るとともに、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、「新しい生活様式」に沿ったマイ・タイムラインの検討についても、促進を図って参ります。

1. 公表資料

- ・マイ・タイムラインかんたん検討ガイド
- ・マイ・タイムライン検討のためのワークショップの進め方【～ワークショップ虎の巻～】
- ・マイ・タイムラインガイド【Ver. 1.0】

2. 掲載場所

国土交通省 WEB サイト

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/timeline/index.html

マイ・タイムラインかんたん検討ガイド

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室

課長補佐 西川 係長 大利 （内線：35454、35456）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8460 F A X 03-5253-1603

命を守るための、「知る」、「気づく」、「考える」。

MYTIMELINE

「避難」とは、「難」を避け安全を確保すること。

マイ・タイムライン

かんたん 検討ガイド

普及のための手引き [ステージ1]



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure and Transport

Fail to
escape



「逃げ遅れゼロ」実現のために、
マイ・タイムラインを多くの人へ。

マイ・タイムラインとは About MY TIME LINE

マイ・タイムラインとは、洪水のような進行型災害が発生した際に、

「いつ」、「何をするか」を整理した個人の防災計画です。

台風の接近などによって河川の水位が上昇した場合などに、

住民一人ひとりがとる防災行動を時系列に整理し、

あらかじめ取りまとめておくことで、急な判断が迫られる災害時に、

自分自身の行動のチェックリスト、

また判断のサポートツールとして役立てることができます。

各地で毎年のように大規模な洪水が発生し、すでに異常気象が日常となりつつある今、

「自分の命も、家族の命も自ら守る」という意識を持つことが必須となってきました。

この“かんたん検討ガイド”では、洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、

マイ・タイムラインの作成をサポートします。

まずは、マイ・タイムラインの 基本の“き”から 検討をスタート！

ひとえに「洪水リスク」といっても、発生過程や時々の住民の状況によって、逃げ方や対処方法は変化します。しかし、あらゆる状況を一度にシミュレーションするのは簡単ではありません。そこで、マイ・タイムラインの検討段階を「ステージ1～3」までの3段階に分け、「ステージ1」の検討結果を基に、「ステージ2」、「ステージ3」の検討を住民一人ひとりが自ら考え、進めていくことを促すことが重要です。本検討ガイドでは、「ステージ1」の検討方法について分かりやすく解説していきます。

[マイ・タイムライン検討の3つのステージ]

ステージ1

洪水リスクを知り、1つの状況で
基本的な逃げ方を考える



ステージ2

洪水について、
異なる状況ごとの
複数の逃げ方を考える



夜間
だったら？



休日
だったら？



職場に
いたら？

ステージ3

洪水以外の
災害リスクも考慮して、
複数の逃げ方を考える



土砂災害が
起きたら？



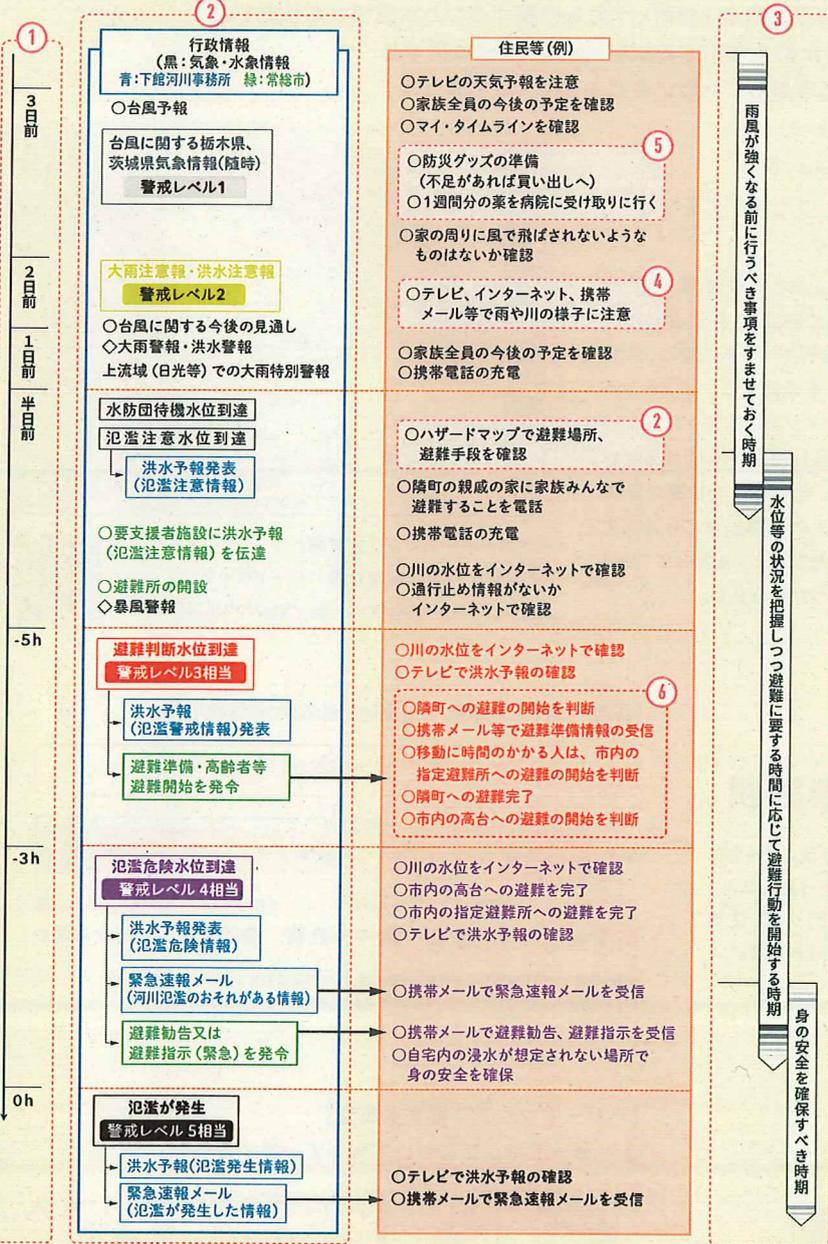
内水氾濫が
起きたら？

各ステージを「我がこと」として考えることが、マイ・タイムライン検討のゴール！

河川水位は急激に上昇することもありますので、ご注意ください

マイ・タイムラインの検討は、洪水ハザードマップなどを用いて居住地などの自ら関係する水害リスクや入手する防災情報を“知る”ことから始まり、避難行動に向けた課題に“気づく”こと、どのように行動するかを“考える”ことを促します。その結果を以下のように整理していきましょう。

常総市 根新田地区 ○○家 鬼怒川マイ・タイムライン 作成年月日 2020年 2月 12日



POINT 1
災害の発生時点を「ゼロ・アワー」と定めます。「ゼロ・アワー」から時間を遡り、個々の防災行動を実施するタイミングと防災行動に必要な時間を整理していきます。

POINT 2
地域のハザードマップやタイムラインなどを確認し、どのタイミングでどのような情報が得られるのかを整理します。なお、河川水位は、突然上昇することもありますので、継続的に河川水位に注意しましょう。

POINT 3
事前準備、避難開始までの行動、身の安全の確保という流れで、それぞれの時期に行う内容を検討します。

POINT 4
防災気象情報をどのように得るのか、あらかじめ取得方法を確認しておきます。

POINT 5
災害後に避難生活がつづくことも想定し、事前の備えをしておきます。

POINT 6
災害情報と照らし合わせ、避難を開始するタイミングを明確にしておきます。

各市区町村の「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」を活用
自分自身が防災行動を起こすタイミングとして、多くの住民が行政情報をトリガーと考えます。このため、マイ・タイムラインの検討を行う際には、各市区町村が策定した「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」に照らし合わせ、住民一人ひとりが行動を決めていくことで、円滑なマイ・タイムラインの検討が可能となります。

*茨城県常総市の住民が作成したマイ・タイムラインを例に作成 ※時間はあくまで想定です。
*河川の水位の上昇速度は、雨の降り方や河川の規模により異なりますので、時間の設定には、河川管理者等と相談して決めることが大切です。

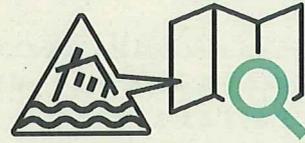
- この内容の整理をしっかりと！
- 住んでいる地域には、どのような水害リスクがあるのか
 - 水害リスクに対して、どのような避難行動をとれば良いのか
 - どのタイミングで避難行動をとることが望ましいのか

川に関する情報 <http://www.river.go.jp/>

パソコン、スマートフォン・携帯電話で、川の防災情報ホームページにアクセスすると、水位観測所のリアルタイム情報、河川の洪水予報を確認できます。

STEP 1. 知る

洪水ハザードマップを確認して、 地域の水害リスクをチェック



マイ・タイムラインの検討過程では、洪水ハザードマップを活用し、住民一人ひとりが自分自身の置かれている環境を再認識し、それぞれの人に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握することが重要となります。

しかし、検討対象となる住民一人ひとりの水防災に関する知識・意識・経験は異なり、また、洪水ハザードマップの内容を十分に理解していない住民も少なくありません。

我が身の水害リスクを認識することが、
早めの避難の明確な動機づけにつながります。

[STEP 1]ではまず、住民と同じ目線で、浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域などの水害リスク情報について確認し、住民自身が水害リスクを知ることができる場をつくる必要があります。その際に、洪水ハザードマップと併せて、氾濫シミュレーションを地図上にアニメーションで表示できる「浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)」や、国土地理院が提供している「治水地形分類図」、地形の高低が分かる「色別標高図」を活用することも有効です。また、実際の洪水被害の写真や映像、その地域で昔水害があったことを知る人の体験談なども共有することで、住民一人ひとりが水害リスクについてリアリティを持って“我がこと化”することができ、避難行動の動機づけにつながります。



【水害ハザードマップ参考例】

北九州市の学校区単位のハザードマップ

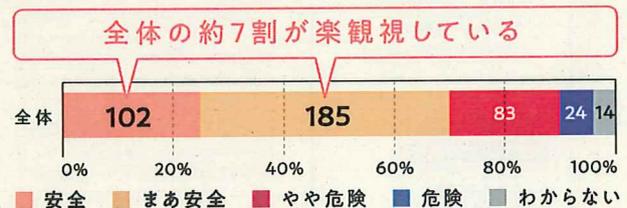
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000833858.pdf>



約7割の住民が、 地域の洪水危険性を楽観視。

平成30年7月豪雨時の大雨特別警報発表地区(一部)の在住者を対象に、災害リスクの調査を行ったところ、洪水の可能性がある「低地」居住者の約7割が、居住地の洪水危険性を楽観視していたことが分かりました。

【災害リスクの調査】 Q.移住地の洪水危険性は



出典:平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ
第1回「資料4」(平成30年10月16日)静岡大学 牛山教授による調査結果より

ハザードマップの内容を
理解している住民は、

全体のわずか2割程度!

平成30年7月豪雨において被災した岡山県倉敷市真備地区において、ハザードマップに関する調査を実施。倉敷市では、ハザードマップを各戸配布等の周知施策も実施しており、その存在の認知率は75%と高かったものの、内容をしっかりと理解している人はわずか24%に過ぎませんでした。

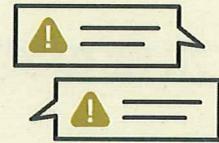
【ハザードマップに関する調査】

Q.ハザードマップについて知っていますか?



出典:平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ
第1回「資料4」(平成30年10月16日)兵庫県立大学 阪本准教授による調査結果より

洪水時に得られる情報と、 防災行動を時間軸で考える重要性を学ぶ



[STEP 2]では、上流部の降雨や水位などの防災情報とその入手方法と共に、タイムラインの基本的な考え方を住人一人ひとりに理解してもらいます。突発的に発生する地震とは異なり、水害は時々刻々と進行する進行型災害であることの気づきを促し、時間軸で防災行動を考える重要性を伝えます。

水害時に発令される警報などの種類を知り、その読み解き方を理解することが重要です。

各自治体が鋭意取り組んでいる対象河川の雨量や水位観測所のデータなど防災情報の取得方法を伝えると共に、それらの情報の読み解き方も住民に理解してもらう必要があります。また、水害発生時に発令される警報の種類や、それぞれの警報が表す危険度についても正しく理解できるようにしていくことで、適切なタイミングでの避難を促します。

⚠️ 5段階警戒レベルに応じて発表される防災気象情報とその活用例

警戒レベル	気象庁等の情報	避難行動(とるべき行動)
小	level 1 <input type="checkbox"/> 早期注意情報(警報級の可能性)	災害への心構えを高める
	level 2 <input type="checkbox"/> 大雨注意報洪水注意報 <input type="checkbox"/> 大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 <input type="checkbox"/> 高潮注意報 <input type="checkbox"/> 注意(注意報級) <input type="checkbox"/> はん濫注意情報	ハザードマップ等で避難行動を確認
危険度	level 3 <input type="checkbox"/> 大雨警報・洪水警報 <input type="checkbox"/> 高潮警報に切り替える可能性が高い注意報 <input type="checkbox"/> 警戒(警報級) <input type="checkbox"/> 氾濫警戒情報	土砂災害警戒区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難開始。高齢者等は速やかに避難
	level 4 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒情報 <input type="checkbox"/> 高潮警報 <input type="checkbox"/> 高潮特別警報 <input type="checkbox"/> 非常に危険 <input type="checkbox"/> 極めて危険 <input type="checkbox"/> はん濫危険情報	速やかに避難 避難を完了
	level 5 <input type="checkbox"/> 大雨特別警報 <input type="checkbox"/> はん濫発生情報	災害がすでに発生しており、命を守るための最善の行動をとる
大		

避難行動に向けた 課題に“気づく”ための ワークショップを!

▶ワークショップについて詳しくはP6へ

マイ・タイムラインは個人に紐付き検討されるものですが、避難行動に向けた留意点や課題を一人ですべて想定するのは簡単ではありません。住民同士の積極的な意見交換が生まれる場を行政が主体となり設定していくことで、留意点や課題への新たな“気づき”が生まれるとともに、「自助」から「共助」への意識の変化や地区防災計画の検討への発展も期待できます。

洪水時の具体的な行動をシミュレーション



[STEP1]で学んだ自分が暮らす地域の被害リスクと、[STEP2]で理解した水位の上昇に伴い発信される情報を基に、個人の具体的な避難行動をマイ・タイムラインに落とし込みます。安全に避難するためにどのような順序で防災行動を行うべきかを、避難勧告等の行政が発信する情報のタイミングに合わせて考えていきます。また、乳児や高齢者、ペットがいるご家庭では早めの避難を心がけるなど、住民それぞれの状況に合わせたプランニングが重要です。



- 台風の予報が出たら
- 大雨・洪水注意報が出たら
- 大雨・洪水警報が出たら
- 洪水予報が出たら
- 避難判断水位に到達したら
- 緊急速報メールを受信したら etc...



- どう避難するかをチェック
- 私の家族の安否を確認
- 避難開始
- 近所に声かけ
- 水位をインターネットで確認
- 携帯電話を充電
- 祖父の薬の用意 etc...

親戚や友人宅への
移動も避難方法の
ひとつ。

多くの住民は「避難」と聞くと、自治体が指定している避難所に避難することを想像してしまいがちですが、「避難」とは、安全を確保することです。そのため、洪水の場合は、地震とは違い、洪水ハザードマップを確認し、浸水しない場所を避難先と考えることができるため、必ずしも市区町村が指定する避難場所だけではないことを住民に理解してもらうことも大切です。

事前の“知る”、“気づく”、
“考える”で、いざという時の
“行動する”をスムーズに。

マイ・タイムラインの検討は、洪水ハザードマップ等を用いて居住地などの自ら関係する被害リスクや入手する防災情報を“知る”ことから始まり、避難行動に向けた課題に“気づく”ことを促し、どのように行動するかを“考える”場面を創出することが重要です。また、マイ・タイムラインを一度作成しただけで安心せず、日常的に“知る”、“気づく”、“考える”という習慣づけをし、マイ・タイムラインのアップデートを繰り返すことで、有事の際に正しい判断のもと、的確な行動をとれるようになります。

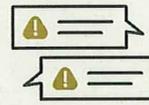
「我がこと」として考えることが重要！

知る



居住地などの
被害リスクを
日頃からチェック！

気づく



避難行動の
妨げになる課題を
事細かに確認！

考える



状況に合わせた
複数の避難
パターンを想定！

[万が一の非常時には]

ためらわずに行動を！



「自助」から「共助」への展開で、新たな気づきと、地域全体の防災力の向上を。

マイ・タイムラインの検討をワークショップ方式で行うことにより、住民同士の意見交換を通して、ひとりでは気づけなかった「避難の備えやタイミング」、「避難場所の選定や逃げ方」を知ることができます。このため、ワークショップ方式による検討の場合は、居住環境や洪水リスクが比較的似ている住民を同じテーブルにするなどの工夫を行いましょ。行政の人間が一方向的に講義を行うのではなく、住民と一緒に考えるスタンスでワークショップを進行することで、活発な意見交換がなされるようになります。また、状況に応じて参加者各々に寄り添って検討を援助する進行補助員を配置することも重要です。



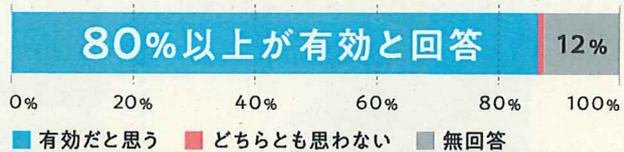
※平成29年2月に撮影したものです。今後は新しい生活様式にのっとり、工夫して行う必要があります。

8割以上の人が、マイ・タイムライン検討の有効性を実感

令和元年度に実施した各地の検討会に参加した住民を対象に行ったアンケート調査では、多くの住民が、洪水からの逃げ遅れに対して「有効だと思う」と回答。自由記入欄に記載された意見からは、自分自身だけでなく地域の方の意見を参考にしながら計画を立てることの大切さを実感したという前向きな内容が多く見られました。

【検討会に参加した住民へのアンケート】

Q.洪水からの逃げ遅れに対してマイタイムラインは有効だと思いますか？



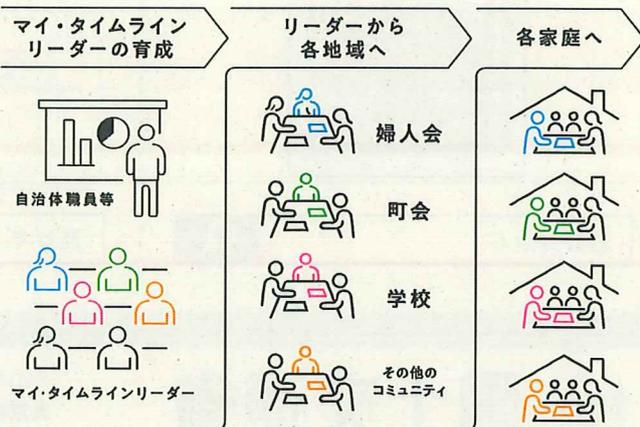
【自由記入欄回答例】

- ・実際に洪水が起きる時にどう動けば良いかシミュレーションできるから。
- ・この作成活動により「行動する必要性」を認識する大切さが分かるのでは、と思います。
- ・私たちは関係ないと思っている人が多いと思うので、自覚をうながすためにもとても良い試みだと思う。

地域のマイ・タイムラインリーダーを育成して、より効率的に！

マイ・タイムラインの検討を市区町村で広めていくためには、地域住民の中に、マイ・タイムラインの検討をサポートする人材(マイ・タイムラインリーダー)を確保することが有効です。マイ・タイムラインリーダーは、平時に地域住民に対しての検討を支援するだけでなく、災害時に多くの住民が早めの避難行動をとれるよう地域への声かけや避難に関する情報を拡散するなど避難インフルエンサーとしての役割も期待でき、地域の防災力向上の要としての活躍が大いに期待されます。マイ・タイムラインリーダーには、自主防災組織や自治会の会長のような防災時にリーダーとなれる人で、防災士のような情報リテラシーに長けた人が適任です。

【マイ・タイムラインリーダー普及イメージ】



MY TIME LINE

マイ・タイムライン検討支援 SUPPORT TOOLS



マイ・タイムラインの有効性に関する動画

マイ・タイムラインの概要を分かりやすく動画で解説。マイ・タイムラインが無い場合と、マイ・タイムラインがある場合の行動の違いをアニメーションで分かりやすく紹介しています。また、過去に起きた水害の記録映像も収録されており、住民のマイ・タイムライン検討の動機づけにも役立つ動画となっています。

みんなでマイ・タイムライン



マイ・タイムラインで逃げ遅れゼロ
～洪水からの自分の逃げ方を考えよう～

About NIGE KID

小学生でもマイ・タイムラインを かんたんに作れる 「逃げキッド」

マイ・タイムラインを小学生でもかんたんに作れることをテーマに考えられた「逃げキッド」。このツールを活用すれば、子どもから大人まで、誰でもマイ・タイムラインの骨格を手軽に組み立てることができます。



逃げキッド



逃げキッドの使い方

〔動画とガイドで、逃げキッド〕

住民自身でマイ・タイムラインを勉強できるツールとして、逃げキッドの使い方をアニメーションで分かりやすく解説した動画を用意しています。また、地域のマイ・タイムラインリーダーが「逃げキッド」を活用して、マイ・タイムラインを検討していく際の留意事項と講座をより良くするための話し方の工夫や解説する際のシナリオ例などを取りまとめた「マイ・タイムラインリーダー向け逃げキッド活用ガイド」もWebサイトからダウンロードしていただけます。

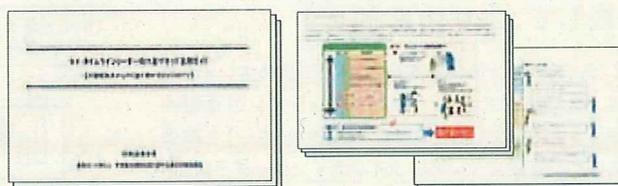
逃げキッド動画



逃げキッドってなあに？



逃げキッド活用ガイド



逃げキッド活用ガイド



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure and Transport

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 電話:03-5253-8111(代表)

水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室

制作:2020年6月 制作協力:一般財団法人 河川情報センター / 株式会社セイトロウデザイン